事　務　連　絡
令和８年８月 31 日

各　都道府県介護保険担当課（室）
　　市町村介護保険担当課（室）　御中

厚生労働省老健局　老　人　保　健　課
介　護　保　険　計　画　課
高　齢　者　支　援　課
認知症施策・地域介護推進課

「介護保険資格確認等 WEB サービスとの連携における
API 標準仕様書（第 1.0 版）」の公開について

介護保険行政の推進につきまして、日頃よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

「介護保険資格確認等 WEB サービスとの連携における API 標準仕様」につきましては、「「介護保険資格確認等 WEB サービスとの連携における API 標準仕様書（暫定版）」の公開及び「ケアプランデータ連携標準仕様」の今後の取扱いについて」（令和８年５月 27 日付け厚生労働省老健局老人保健課、介護保険計画課、高齢者支援課及び認知症施策・地域介護推進課事務連絡）により、暫定版の公開についてお知らせし、確定版については、本年夏頃を目途に改めて公表する予定とご案内しておりました。

今般、確定版となる「介護保険資格確認等 WEB サービスとの連携における API 標準仕様書（第 1.0 版）」が公益社団法人国民健康保険中央会において策定され、WAM NET において公開されましたので、お知らせいたします。なお、現行のケアプランデータ連携システムの「ケアプランデータ連携標準仕様」は、先般ご案内したとおり、本 API 標準仕様書の別紙としてお示しします。ケアプランデータ連携標準仕様の実装時期（リリース時期）は令和９年３月下旬頃の予定であり、「介護保険資格確認等 WEB サービスとの連携における API 標準仕様」に関するベンダーテストについては公益社団法人国民健康保険中央会のホームページ等から別途お知らせがある予定です。

また、ケアプランデータ連携システムの介護保険資格確認等 WEB サービスへの移行後は、標準仕様第 4.1 版（現行仕様）又は標準仕様第 5.0 版（新たな仕様）に対応する介護ソフトからのみ、ケアプランデータ連携機能の利用が可能となります。

都道府県及び市町村におかれましては、下記内容についてご了知の上、貴管内の介護事業所、市町村、関係団体、関係機関等に対して周知をお願いいたします。

また、各介護ソフトベンダにおかれましては、本 API 仕様書に基づき、介護ソフトの改修についてご検討をお願いします。

（注）：API（Application Programming Interface）は、システムやアプリケーション間で、情報やデータをやり取りする仕組みを指します。

「介護保険資格確認等 WEB サービスとの連携における API 標準仕様書（第 1.0 版）」の WAM NET 公開サイトはこちら